

工事名：埼玉県立がんセンター及び精神医療センター屋外整備業務

質問 1. 一般管理費の補正に関しまして前払金支出割合による補正はありますでしょうか？同様に契約保証補正の有無について、ご教授頂けますでしょうか？

回答 1. 前払金支出割合区分は0%から5%以下に該当する補正を適応します。契約保証補正に係る一般管理費等率の補正はありません。

質問 2. 共通仮設費、現場管理費に関しまして地域補正の適用はありますでしょうか？もしくは特別な補正はありますでしょうか？ある場合は補正について、ご教授頂けないでしょうか？

回答 2. 地域補正の適用はありません。

質問 3. 経費、単価の適用年月について、ご教授頂けますでしょうか？

回答 3. 経費は令和2年11月1日適用です。  
単価は令和3年4月1日適用です。

質問 4. 埼玉県土木工事設計単価表の労務単価が令和3年3月1日に改定されていますが、本案件の積算においては改定後の単価が使用されていますでしょうか？それとも改定前の単価でしょうか？

回答 4. 令和3年3月1日改定後の単価です。

質問 5. 最低制限価格の算出方法については埼玉県建設工事等最低制限価格制度実施要領（最終改正 R1 年 10 月 1 日）の第 4 条の一に準じた方法でしょうか？もしくは第 4 条の二の範囲で決裁権者が定める値を乗じた方法でしょうか。  
もしくは御法人独自の値を乗じた方法でしょうか？

回答 5. 埼玉県建設工事等最低制限価格制度実施要領（最終改正 R1 年 10 月 1 日）第 4 条第 1 号に準じた方法です。